

令和5年度予算編成方針

1 基本的な考え方

本市では、「震災からの復旧・復興」を最優先としながらも、第2次総合計画に掲げる将来像「世界とつながる豊かなローカル」の実現に向け、「地方創生」「市民が主役のまちづくり」を標榜し、人口減少対策などを市政運営の軸とした予算編成を行ってきた。

また、長引くコロナ禍に加え、国際情勢の変化による燃料や物価の高騰、災害の激甚化等、本市財政に大きな影響を及ぼすことが予想される事態が複合的に押し寄せており、これらに対応するための生活支援や経済対策に取り組んできたところである。

本市の今後の財政状況については、中期財政見通しで示したように、毎年度発生する歳入不足を多額の財政調整基金の取崩しにより補てんせざるを得ない状況が続くと見込まれるため、一層堅実な財政運営が求められる。

令和5年度は第2次総合計画も後半となり、総合計画の最重要課題である「人口減少の緩和と改善」を図るため、多様化・複雑化している地域課題や行政課題、市民ニーズに対応しながら、効率的かつ重点的な財政運営に努めていく。

東日本大震災への対応については、令和4年度でハード面の整備は一つの区切りを迎えたが、「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿いながら、被災者への継続的な支援、地域コミュニティの再生等に向けて取り組んでいく。

政府の示す「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針2022）では、新しい資本主義に向けた投資として、「人への投資と分配」「科学技術・イノベーションへの投資」「スタートアップ（新規創業）への投資」「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」を成長戦略と位置づけ、成長と分配の好循環を実現することに取り組むこととされている。

本市においても、重要課題である、人口減少や少子高齢化、女性活躍、持続可能な社会の構築などについて、国の制度の活用や、財政面を含めた支援の動きを見定めながら、デジタル化の推進、市民が主役のまちづくりに積極的に取り組むこととする。

なお、今後の国の予算編成や地方財政対策の動向は、予算編成過程において柔軟に反映する。

2 歳入について

市税収入の推移は、下のグラフに示すように、平成23年度に震災の影響により大きく落ち込み、翌年度から徐々に回復、平成29年度には震災前の水準に達し、令和3年度まで増加傾向にあるが、固定資産税収入の増加が続く一方、市民税収入は平成29年度をピークに減少に転じている。

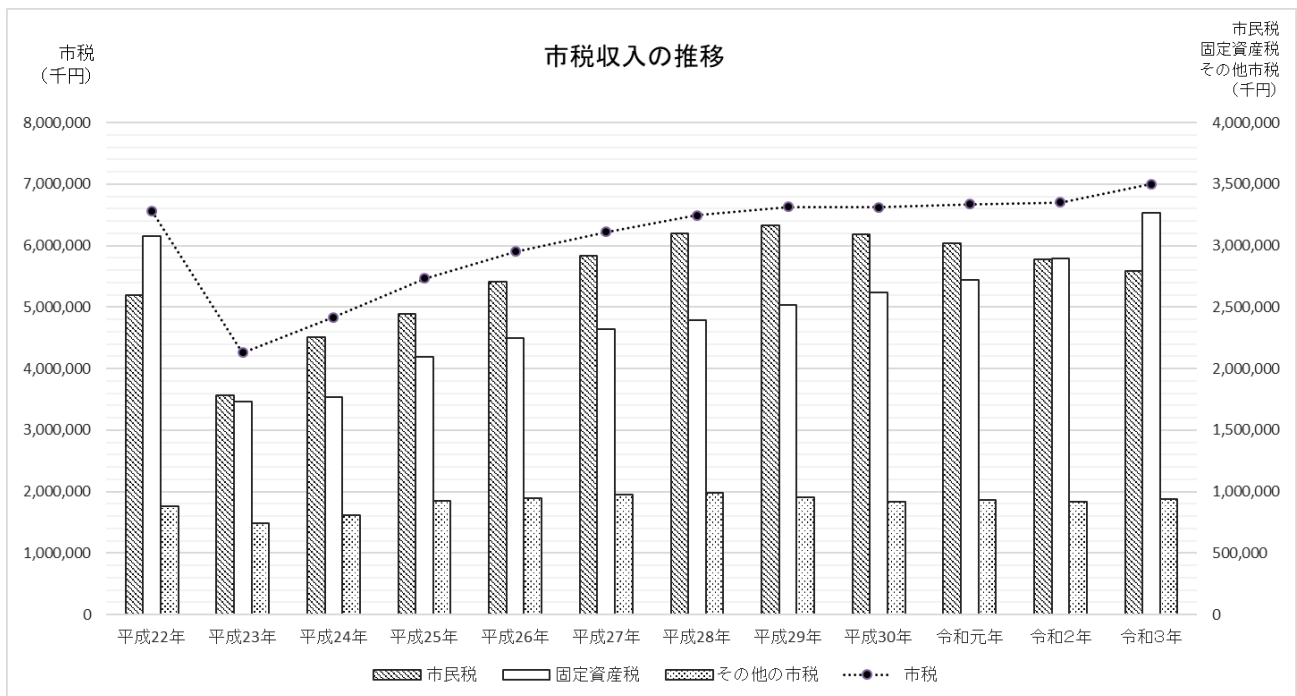
固定資産税収入は、土地評価額は依然として平成22年度の価格を下回っているが、被災した住宅や事業所の再建、事業所の設備投資等により増加し、令和3年度には平成22年度を上回った。

市民税収入は、生産年齢人口の減少が続くなか、平成24年度から平成29年度までは、被災した事業所の再開や復旧・復興事業に携わる事業者の転入等により増加を続けたが、平成30年度以降、復旧・復興事業の終了に伴う関連事業者の転出等により減少傾向にある。

市税については、これまでの推移及び物価高騰等の直近の情勢を見極めて予算を編成する。

また、地方交付税は、令和2年国勢調査人口の反映等により減少する見通しであることから、国・県補助金や民間資金の活用、市税収納率の向上、税外未収金の解消、受益者負担の適正化に加え、ふるさと納税の拡大等による自主財源の確保を図っていく。

なお、ふるさと納税制度による寄附金の使途は、寄附者の意向に沿いながら、人口減少対策等、重要課題の解決に向けた事業（重点施策）を原則とし、これ以外の政策的経費や、一般財源等で賄うべき経常的経費は対象外とする。



3 歳出について

(1) 全体的事項

- ① 東日本大震災に係る復旧・復興事業について、ハード事業が概ね完了したことから、これまでの復興時から平常時へ、さらに今後の人口減少を見据えた予算規模に合わせた財政運営への転換を図る必要がある。

また、新庁舎建設や公民館整備等の大型プロジェクトの実施により、将来的に公債費が増加

し、財政運営は厳しさを増すことを職員一人一人が認識し、業務に臨む必要がある。

- ② 社会保障関連経費や施設のランニングコストの増加が見込まれる一方、長期化するコロナ禍での経済の低迷により、市税収入や財政需要の動向を見通すことは難しいが、より一層の事務事業の効率化を進めるため、経常的経費については、令和4年度当初予算の範囲内とする。

ただし、エネルギー価格等の高騰に伴う光熱費等の上昇分については、別途考慮する。

- ③ 政策的経費について、政策討議での議論を踏まえ、継続事業については、改めてその目的や効果などを検証し、一段上の目標達成を目指し、職員一人一人が経営の視点を持ち不断に見直すこととし、新規事業や拡充事業は、当該年度の一般財源負担のみならず、公債費等将来負担についても考慮し、優先順位を定めるとともに、既存事業の整理統合を前提とする。

また、「気仙沼市行財政改革アクションプラン」において令和5年度に実施するとした事業については、確実に予算に反映することとし、行財政改革を実施する。

なお、今後の予算総額に対する財源確保の見通しや収支不足の状況等を踏まえ、事業実施の緊急性や優先度等の観点から、年次計画や規模等の見直しについて再度検討し、所要額を精査する。

- ④ 職員人件費は、「第1次定員管理計画」に基づき、職員の担うべき業務の整理を行い、業務の外部委託、ICTの活用など、様々な手法を組み合わせながら、事務の効率化・省力化を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランス等の観点から、時間外勤務の縮減及び男性職員の育休取得の推奨を図る。

(2) 横断的に取り組む重点施策

①復興・創生の推進

復興事業について、ハード面の事業は概ね完了したものの、「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿いながら、国・県と連携し、被災者の見守り、コミュニティづくりなどの生活支援を継続する。

新しい産業の創出、既存産業の更なる発展と生産性の向上に注力するとともに、関係人口の創出や地域のブランド化を図ること等により、経済の活力を維持発展させ、賑わいのあるまちづくりを推進する。

②人口減少への対応

人口減少への対応は、人口減少を抑制する取組とともに、人口が減っても、一人一人が気仙沼で暮らす豊かさを感じ、誇りを持てるまちづくりの取組が必要である。これまでの市の取組に加え、「(仮称)人口減少対策市民会議」と協働し、市民・地域・事業者・行政が、各主体において、担うべき解決策を自ら考え、実行に移し、全市的な取組へと展開できるよう取り組む。

③持続発展可能な地域づくり

SDGsの視点を取り入れながら、「(仮称)持続可能な社会推進市民会議」と協働し、「自然との共生」に係る各種施策に加え、GX(グリーントランスフォーメーション)など新たな産業を生み出すカーボンニュートラルに資する施策を体系的に進めるとともに、「誰一人取り残さない社会」を実現するため、「人間の安全保障」分野にも注力し、「持続発展可能な地域づくり」を目指す。

④ローカルDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

政府の掲げるデジタル田園都市国家構想によりデジタル化を進め、様々な社会課題の解決と地域経済活性化の両立を目指し、「産業のDX(生産性の向上と新たな価値の創造)」「暮らしのDX(利便性の向上と地域課題の解決)」「行政のDX(デジタルファースト, ワンスオンリー, コネクテッド・ワンストップの実現)」を3つの柱として、**地域一体となったローカルDX**を推進する。

⑤人から始まる地方創生 市民が主役のまちづくり

これまでの人材育成の取り組みにより育った人材が、社会の様々な分野で各々の取組を主体的に進める段階に入っており、市民と行政、営利と非営利が共感、共創し、共同しあう市民が主役のまちづくりを地方におけるロールモデルとして推進する。

(3) その他

新型コロナウイルス感染症への対応については、国の補助金等を活用し、関係機関と連携しながら、医療・感染予防はもとより、地域社会や産業活動の維持・再生に向けて、各種施策に取り組む。

— 以上 —